

農産物の機能性を活かした産地づくりや事業化を考えている
企業や生産者の皆様へ

機能性農産物の導入や商品化に必要な技術実証や機械・施設の
整備を支援します！

事業費の1/2を助成

※「経済危機対策」(平成21年度補正予算)によりさらに支援が追加されました。

支援対象となる農産物

① 機能性成分を多く含む新品種



例：
有色米
(アントシアニン等)

② 機能性のある地域特産農産物 ③ 民間企業の機能性研究の成果



例：
こんにゃく芋
(セラミド)



例：
りんご
(ポリフェノール)

今回の補正予算で支援対象となります

支援する取組

① 栽培技術の実証、マニュアル作成



例：機能性を高める栽培法の検討

② 原料の調製・加工等に必要な機械・施設の整備



例：原料の処理加工施設

連携する
民間企業も
対象となり
ます

詳しい内容については、農林水産省生産局技術普及課にご相談下さい。(TEL: 03-6744-2435)